

越前市服間改善センター（服間公民館）

(1) 施設使用料

区分	基本使用料（1時間当たり）
研修室（全面）	200円
研修室（半面）	100円
和室（全面）	150円
和室（半面）	100円
料理実習室	150円
会議室	100円
多目的ホール	850円
<p>備考</p> <p>1 使用料の算定に当たっては、1時間未満の端数があるときは1時間とする。</p> <p>2 市外の者が使用する場合の施設使用料は、基本使用料の5割増しとする。この場合、10円未満の端数は切り捨てる。</p> <p>3 営利目的に使用する場合の施設使用料は、基本使用料（前項の規定により5割増しとされる場合にあつては、基本使用料の5割増しの額）の20倍額とする。</p>	

(2) 冷暖房使用料

区分	基本使用料	定額使用料	
	1回	月額	年額
研修室（全面）	400円	2,000円	12,000円
研修室（半面）	200円	1,000円	6,000円
和室（全面）	300円	1,500円	9,000円
和室（半面）	200円	1,000円	6,000円
料理実習室	300円	1,500円	9,000円
会議室	200円	1,000円	6,000円
<p>備考</p> <p>同一月又は同一年度において、複数の部屋の冷暖房を使用する場合の定額使用料は、使用する部屋の数に限らず、使用する部屋の別表に定める最も高い月額又は年額、1部屋分を上限に算定するものとする。</p>			